

## 大気環境モニタリングの在り方に関する検討会（第2回）

### 議事要旨

1. 日時 平成17年5月23日（月）10:00-12:00
2. 場所 主婦会館 8階会議場 スイセン
3. 議事 (1) 大気環境測定局の設置数に係るガイドラインについて  
(2) その他
4. 議事
  - 事務局から、資料の説明が行われ、大気環境測定局（地点）の設置数に係るガイドライン（案）等について委員の間で討議が行われた。
  - 資料3（大気環境測定局（地点）の設置数に係るガイドライン（案））について、主な意見は次のとおり。
    - ・ 地域的視点からの測定局数の算定が重要である旨を更に強調すべき。
    - ・ 環境基準が達成されている地域においても、環境影響評価に用いたり、住民のニーズに応えたり、工場の稼働状況を確認する等、常時監視の体制を維持することの社会的な有用性があることを記述すべき。
  - ガイドラインについて、検討会での議論を踏まえ、①全国的な視点と②地域的な視点の両方による検討結果を総合し、都道府県ごとの望ましい測定局数を算定する方針が了承された。なお、①全国的視点からの検討において複数のケースの案が示されていた事項（資料3の3.（2）(a)及び(b)）については、
    - ・ 人口及び可住地面積による算定（区分2「7.5万人に1局又は25 km<sup>2</sup>に1局」）
    - ・ 濃度レベルに対応した測定局数の調整（区分c 濃度レベル高、中、低を「基準未達成及び達成（基準値の7割超）」「基準達成（基準値の3割超）」「基準達成（基準値の3割以下）」）、を適用することとなった。
  - 次回検討会は6月13日の週に開催。報告書を取りまとめる。
5. 本件に対する問い合わせ先  
環境省環境管理局大気環境課 03-5521-8294
6. 配付資料
  - 資料1-1 大気環境モニタリングの在り方に関する検討会委員名簿
  - 資料1-2 大気環境モニタリングの在り方に関する検討会（第1回）議事要旨
  - 資料2-1 大気環境測定局新規設置に係るコスト等について
  - 資料2-2 都道府県における大気環境モニタリング測定局の配置基準の策定状況について
  - 資料3 大気環境測定局（地点）の設置数に係わるガイドライン（案）
  - 資料4 大気環境モニタリングに係るその他の課題について